

長野県母子衛生学会 査読要領

1. 編集委員会による責任編集

2名の査読者の査読結果をもとに、編集委員会が判定を決定し、著者に連絡する。

2. 育てる（教育的な）審査

研究や投稿を動機づける評価であること。

論文のよいと思つたところを積極的にフィードバック（まず、良いところを述べて、それから修正を求める）する。

3. 審査の視点の相互理解

査読者独自の視点から審査することを第一とする。したがって、査読者間の評価が一致しないことがある。それを認めた上で、他の査読者の視点の情報を共有し参考とする。

4. 実践に役立つ論文の掲載

実践に役立つ論文の掲載も推進する。この場合、学術論文として欠点があるものは、考察で研究の問題点や限界について述べることで掲載可能であれば、その点を指摘する。

5. 価値ある論文を不採択にする過ちの極力回避（特に初稿時）

論文の価値を判断しかねる場合は、原則として初回は不採択としないで、更なる説明を求めるか、どこを検討すれば採択になるかを具体的に指摘する。

（例：本論文の意義を〇〇の視点から読者に分かるように緒言と考察に記載することが必要です）

6. 例外として初回に不採択とする場合

例 ① 学術論文として明らかに不適なもの

② 倫理的問題のあるもの

③ 事例報告などで、事例からの有用な知見や文献的考察がないもの

④ 研究方法（例えば症例数が少なすぎる、尺度に問題がある、など）に大きな問題があるもの

⑤ 字数超過など投稿規程に則らないもの。ただし、内容が優れていて字数超過を査読者がやむを得ないと判断した場合はこの限りでない（事前に事務局でチェック）

7. 再査読（第2稿）および再々査読（第3稿）の指摘内容について

第2稿および第3稿の指摘内容は、原則として前回までの査読で指摘したことを超えての要求は避ける。

8. 「原著論文」としての審査であるが「研究報告」がふさわしい場合

原著としては「不採択」であるが、研究論文として価値があることを伝え、「研究報告」として掲載を希望する場合は、査読者・編集委員会の意見に沿って修正することを伝える。

9. 迅速な審査

原則として、返却期間は下記のように設けるが、学会誌発行までの期間および複数回査読となる可能性を考慮し、可能な限り迅速な審査をめざす。ただし、指摘事項が適切に修正されない等、査読に時間を要する場合には、次巻への掲載となる可能性もあり得る。

① 査読期間

初稿査読期間 :約 3 週間 第 2 稿 :約 2 週間 第 3 稿 :約 1 週間

② 査読回数

査読は、原則として 2 回までとする。論文内容により、3 回以上行うことがある。

10. 査読判定

① 採択

② 条件付採択（部分手直し、あるいは比較的小さな修正で、それが適切に修正された場合に採択とできる論文）

③ 要修正再査読（修正した上で再審査が必要な論文）

④ 再投稿を提案する（大幅な修正が必要とされ、修正に時間を要するため、次年度の投稿を提案する論文）

⑤ 不採択（掲載が不可能な論文）

以上

令和5（2023）年10月21日から施行